

入札及び契約内容に関する事項について（低入札価格調査）

工事名称:(H30)池尻住宅ほか1住宅消防設備改修工事

調査を実施した業者名及び住所:株式会社河本総合防災

神奈川県相模原市中央区鹿沼台2-1-3

項 目	内 容
(1) 当該価格により入札した理由	1. 同種工事を多数施工しており、効率的な作業進行による経費の低減が可能と判断したこと。 2. 長年取り引き実績がある協力会社から、資材購入費について協力を得られたことにより、コストの削減が可能であること。 3. 企業努力により経費を圧縮したこと。
(2) 契約対象工事付近における手持工事の状況	中野水再生センター発電設備その4工事(東京都下水道局)ほか(下請として参加)
(3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況	中野水再生センター発電設備その4工事(東京都下水道局)ほか(下請として参加)
(4) 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連(地理的条件)	東京支社及び資材倉庫は東京都港区内に所在しており、工事対象住宅まで車で約30分であり、地理的な不便は生じない。
(5) 手持資材の状況	なし。
(6) 資材購入先及び購入先と入札者との関係	協力会社より購入予定。
(7) 手持機械数の状況	火災報知機試験機(10台)
(8) 労務者の具体的供給見通し	自社及び協力会社において、労働者を確保する体制が整っていることを確認。
(9) 過去に施工した公共工事名及び発注者	細田ポンプ所消火設備改良工事(東京都下水道局)、トミンハイム台場五番街自動火災報知設備改修工事(東京都住宅供給公社)ほか
(10) 経営内容	特段の問題は認められない。
(11) (1)~(10)までの事情聴取した結果についての調査検討	相手方は労働者の確保について体制を整えており、公共工事の施工についても十分に実績がある。
(12) (9)の公共工事の成績状況	契約内容のとおり履行されている。
(13) 信用状態	特段の問題は認められない。
(14) その他必要な事項	相手方の積算内訳書等を分析した結果、予定価格との開差は認められるが、当局の設計図書どおりの施工が可能と判断する。